

# 令和6年度 第3回 瑞穂町総合教育会議 次第

日時：令和7年2月10日（月）午前10時から

場所：会議室2-1

## 1 開 会

## 2 町長挨拶

## 3 議 題

（1）第二小学童保育クラブの移転について

（2）瑞穂町教育委員会の教育目標・基本方針及び令和7年度主要施策について

（3）その他

## 4 閉 会

### 【資料等】

令和6年度 第3回瑞穂町総合教育会議 席次

資料1 第二小学童保育クラブの移転について

資料2 瑞穂町教育委員会の教育目標・基本方針及び令和7年度主要施策

令和6年度 第3回 総合教育会議 席次  
庁舎2階 会議室2-1

窓

窓

大井 克己 教育長

杉浦 裕之 町長

関谷 忠  
教育長  
職務代理者

栗原 裕之  
副町長

村上 豊子  
教育委員

小作 正人  
企画部長

日野 元信  
教育委員

目黒 克己  
教育部長

白石 渚  
教育委員

小林 洋之  
教育指導課長  
(説明補助員)

事務局  
庶務係主事  
瀬沼 智哉

事務局  
庶務係長  
栗原 崇行

事務局  
学校教育課長  
大澤 達哉

傍聴

傍聴

傍聴

傍聴

出入口

出入口

壁

壁

壁

窓

窓

窓

## 1 第二小学童保育クラブの移転について

| 1 経緯・目的   | <p>第二小学童保育クラブについては数年前から、①施設の老朽化、②待機児童の発生、③学校から約1km離れていることによる児童の安全確保への懸念、という課題があることから、移転についての検討・協議を重ねてきました。</p> <p>その結果、第二小学校の南側の駐車場と、それに隣接する旧消防団第一分団詰所等の跡地に、新たに施設を整備し、移転することにより、保育環境を改善するとともに、児童の安全・安心を確保します。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |      |      |      |      |      |      |      |      |     |    |    |    |    |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|----|----|----|----|
| 2 概要      | <p>【現在の施設】</p> <p>所在：長岡一丁目38-1</p> <p>借地、借上料は年120万円</p> <p>建築：昭和62年度（37年経過）</p> <p>面積：113.4㎡（うち保育室93.96㎡）</p> <p>定員：40人（面積基準上56人まで受入可）</p> <p>【待機児童数（通常入所不可児童数）の推移】 ※各年4月時点</p> <table> <tr> <th>令和2年</th><th>令和3年</th><th>令和4年</th><th>令和5年</th><th>令和6年</th></tr> <tr> <td>10人</td><td>0人</td><td>4人</td><td>5人</td><td>8人</td></tr> </table> <p>【整備予定の施設】</p> <p>所在：①長岡長谷部250-1の一部 約824㎡（現二小駐車場用地）</p> <p>②長岡長谷部251-3及び252-11 計約380㎡（旧第一分団詰所等）</p> <p>ともに町有地</p> <p>構造：軽量鉄骨造平屋建</p> <p>面積：約220㎡（うち保育室115.5㎡）</p> <p>定員：70人</p> <p>設備：玄関、保育室、児童静養室、事務室、男女用トイレ、だれでもトイレ</p> |      |      |      | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 | 令和5年 | 令和6年 | 10人 | 0人 | 4人 | 5人 | 8人 |
| 令和2年      | 令和3年                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 令和4年 | 令和5年 | 令和6年 |      |      |      |      |      |     |    |    |    |    |
| 10人       | 0人                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 4人   | 5人   | 8人   |      |      |      |      |      |     |    |    |    |    |
| 3 スケジュール等 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度 測量委託及び設計委託</li> <li>・令和8年度 建設等工事及び監理委託</li> <li>・令和9年4月 開所</li> <li>・整備にあたっては、防衛省補助金（特定防衛施設周辺整備調整交付金）を活用予定</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |      |      |      |      |      |      |      |     |    |    |    |    |

瑞穂町教育委員会の教育目標・基本方針  
及び

令和7年度瑞穂町教育委員会主要施策

令和7年1月

瑞穂町教育委員会

# 瑞穂町教育委員会教育目標・基本方針の位置づけと構成

将来都市像

すみたいまち つながるまち あたらしいまち  
～ “そうぞう” しよう みらいにずっとほこれるみずほ～



めざす教育

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のあるひと
- 社会の一員として、社会のルールを守り貢献しようとするひと
- 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かなひと

基本方針

人権尊重と社会貢献の精神の育成

確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

安全な学校と信頼される教育の確立

生涯学習の推進と施設・環境の整備

## 1 瑞穂町教育委員会の教育目標

瑞穂町教育委員会は、人間尊重の精神に徹し自他の生命を尊び、学校、家庭、地域社会との緊密な連携のもとに、子どもたちが心身ともに健康で、知性と感性に富み、郷土を愛する心と国際感覚をそなえた町民として、人間性豊かに成長することを目指し、教育を推進します。

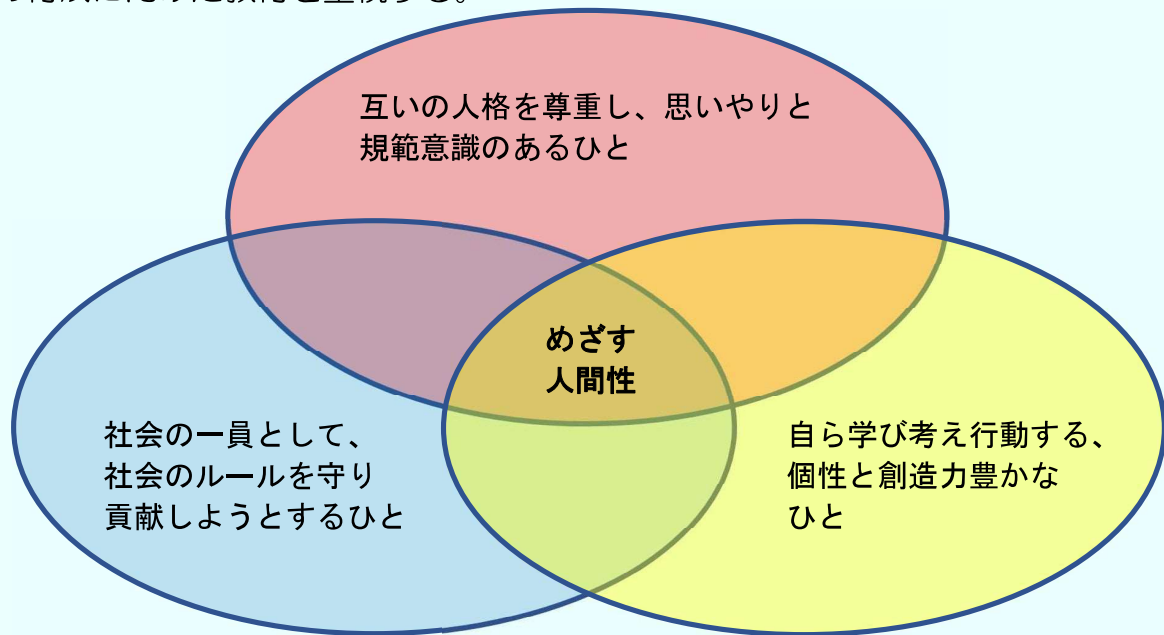
子どもたちが、知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、

○互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のあるひと

○社会の一員として、社会のルールを守り貢献しようとするひと

○自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かなひと

の育成に向けた教育を重視する。



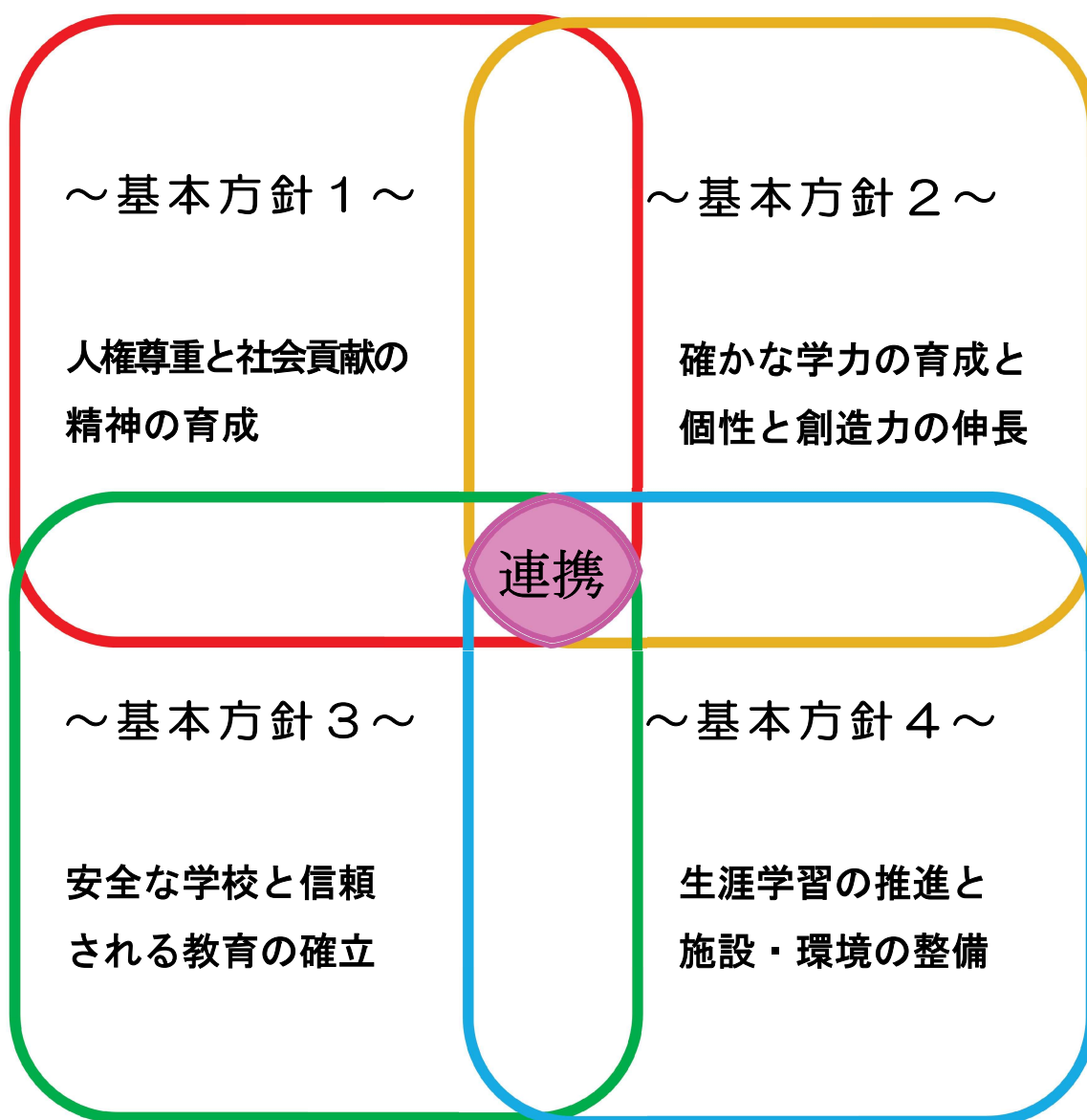
また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる生涯学習社会の実現を図ります。

そして、教育は、学校、家庭及び地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行われなければならないものであるとの認識に立って、すべての町民が教育に参加することを目指します。

瑞穂町教育委員会は、このような考え方に立って、「すみたいまち つながるまち あたらしいまち ～“そうぞう”しよう みらいにずっとほこれるみずほ～」(第5次瑞穂町長期総合計画の将来都市像／計画期間：令和3年度～令和12年度)の実現に向けて、積極的に教育行政を推進します。

## 2 瑞穂町教育委員会の基本方針

瑞穂町教育委員会の教育目標を達成するために、以下の基本方針に基づき、学校教育と社会教育の連携を図り、総合的に教育施策を推進します。



### 3 瑞穂町教育委員会の基本方針と令和7年度主要施策

#### ～ 基本方針1 人権尊重と社会貢献の精神の育成 ～

子どもたちが、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神をはぐくむことが求められる。

そのために、人権教育及び心の教育を充実するとともに、権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。

##### 『基本方針実現のための方向性』

- 1 豊かな心を育て、いのちや人権を尊重する態度を育む
- 2 社会の持続的な発展を牽引する力とグローバルに活躍する人材を育む

##### 【主要施策】

- 1-1-(1) 人権教育の推進 《教育指導課》
- 1-1-(2) 道徳教育の充実 《教育指導課》
- 1-1-(3) 情報モラル教育の推進 《教育指導課》  
(ストップ22の取組強化)
- 1-1-(4) いじめに対する指導の徹底と子どもに寄り添った丁寧な対応 《教育指導課》
- 1-1-(5) SOSの出し方(自殺防止)に関する教育の推進 《教育指導課》
- 1-1-(6) 人権教育を基盤にした生活指導の充実 《教育指導課》
- 1-2-(1) ふるさと学習「みずほ学」とSDGsの視点に立った主権者教育の推進  
《教育指導課、図書館》
- 1-2-(2) 英語教育、国際交流の推進 《教育指導課、社会教育課》
- 1-2-(3) 日本の伝統・文化理解教育の推進 《教育指導課》

#### ～ 基本方針2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長 ～

社会の変化に対応できるよう、子どもたち一人ひとりの思考力、判断力、表現力などの資質・能力を育成することが求められる。

そのために、確かな学力の育成を図り、子どもたちの個性と創造力を伸ばす教育を推進する。

##### 『基本方針実現のための方向性』

- 1 全ての児童・生徒に確かな学力を育む
- 2 健やかな体を育て、健康的に生活する力を育む
- 3 夢と志をもち、可能性に挑戦しようとする力を育む

##### 【主要施策】

- 2-1-(1) 学校内外の生活や学習の基盤をつくる教育の推進 《教育指導課》
- 2-1-(2) 生きてはたらく基礎的な知識・技能の習得を図る教育の推進 《教育指導課》

2-1-(3) 未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成を図る教育の推進 《教育指導課》

2-1-(4) 読書活動の推進 《教育指導課、図書館》

2-2-(1) 体力向上と健康教育の推進 《教育指導課、社会教育課》

2-2-(2) 部活動指導への支援 《教育指導課》

2-2-(3) 学校給食費等の無償化の推進 《学校教育課》

2-2-(4) 食育と食物アレルギー対策の推進 《学校教育課、教育指導課》

2-3-(1) キャリア教育の推進 《教育指導課、社会教育課》

2-3-(2) 特別支援教育の推進 《教育指導課》

2-3-(3) 不登校対策の推進 《教育指導課》

## ～ 基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立 ～

子どもたちが安全で安心した学校生活を送るために、教育行政を力強く展開することが求められる。

そのために、学校、家庭、地域の協働と町民の教育参加を進めるとともに、効率的で透明性の高い開かれた学校経営への改革を進めていく。

### 『基本方針実現のための方向性』

- 1 安全で質の高い教育を支える環境の整備と安全に生活する力を育む
- 2 みずほの教育を担う優れた教員の確保と育成
- 3 学校教育に専念できる教員体制と働き方改革の推進
- 4 学校・家庭・地域が連携・協働する教育活動の推進
- 5 効率的で透明性の高い開かれた学校の推進

### 【主要施策】

3-1-(1) 安全・安心かつ快適な学校施設の維持・整備の推進 《学校教育課》

3-1-(2) 学校の適正規模の研究 《学校教育課》

3-1-(3) ICT環境の維持・整備の推進 《学校教育課》

3-1-(4) 安全教育の推進と通学路等の安全の確保 《学校教育課、教育指導課》  
(地域防災教育の推進)

3-1-(5) 就学・進学に関する援助の推進 《学校教育課》

3-2-(1) 瑞穂町の教育に尽力したい教員の確保 《教育指導課》

3-2-(2) 職層に応じた教員研修や次の職層を意識した教育研修の推進  
《教育指導課》

3-2-(3) 教育課題や瑞穂町の施策を推進する委員会・連絡会の設置  
《教育指導課》

3-2-(4) 校内研究・指定校研究の推進 《教育指導課》

- 3-2-(5) 教職員の服務事故を防止する研修の推進 《教育指導課》
- 3-3-(1) 教員の職務を支援する施策の展開 《学校教育課、教育指導課》
- 3-3-(2) 職員の在校等時間の適切な把握と意識改革の推進  
《学校教育課、教育指導課》
- 3-4-(1) 地域学校協働活動による学習や安全対策等、学校支援の推進  
《学校教育課、教育指導課、社会教育課》
- 3-4-(2) 青少年の健全育成の推進 《社会教育課》
- 3-4-(3) 保護者の教育参加の推進と家庭教育を担う保護者等への支援  
《教育指導課》
- 3-5-(1) 学校開放（校庭・体育館）の推進 《社会教育課》
- 3-5-(2) 教育委員会事業の広報 《学校教育課》

## ～ 基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備 ～

活力ある社会を築いていくために、個人の生活を充実するとともに、一人ひとりが社会に貢献できるようにすることが求められる。

そのために、町民が生涯を通じて、自ら学び、文化やスポーツに親しみ、社会参加できる機会の充実を図るとともに、施設や環境の整備に努める。

### 『基本方針実現のための方向性』

- 1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実
- 2 図書館・郷土資料館及び耕心館の事業推進と活用・環境の充実

### 【主要施策】

- 4-1-(1) 生涯学習の推進 《社会教育課》
- 4-1-(2) 子どもの居場所づくり・青少年の健全育成 《社会教育課》
- 4-1-(3) 豊かな文化の創造と交流機会の提供 《社会教育課》
- 4-1-(4) 第2次スポーツ推進計画の推進 《社会教育課》
- 4-1-(5) 社会教育施設の環境整備 《社会教育課・図書館》  
(ビューパーク競技場改修工事設計委託)
- 4-2-(1) 第四次子ども読書活動推進計画の推進 《図書館》
- 4-2-(2) 図書館事業の充実 《図書館》
- 4-2-(3) 文化財保護の普及・啓発 《図書館》
- 4-2-(4) 郷土史や自然に関する事業の実施 《図書館》
- 4-2-(5) 郷土資料館及び耕心館の管理・運営 《図書館》